

# 曾於市立財部小学校いじめ防止基本方針

「いじめ」とは、当該児童が、一定の人的関係にある他の児童等から、心理的又は物理的な影響を与えられる行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であり、心身の苦痛を感じているものをいう。

また、「いじめの解消」とは、①いじめに係る行為が少なくとも3か月止んでいること、②被害児童が心身の苦痛を感じていないこととする。

## 学校教育目標 歴史と伝統を重んじ、生きる力の習得や夢実現に挑戦する児童の育成

### 家庭・地域との連携

家庭・地域と日頃から連携を密にして、気軽に相談や通報等を行えるような雰囲気作りを行い、情報交換の活性化を図る。また、学校以外の窓口についても周知し啓発に努める。

### 【いじめ対策委員会】

#### 1 目的

児童が安心して学校生活を送れるよう、積極的ないじめ防止指導に努めるとともに、いじめの早期発見、迅速・適切な対応により被害児童を守り、再発防止が図られるよう、必要に応じて積極的に保護者、地域、関係機関との連携を図り、組織的にいじめ防止等を推進する。

#### 2 組織構成

管理職、生徒指導主任、道徳主任、養護教諭、学年代表、その他、必要に応じた関係者・機関及び外部専門家等

### 関係機関等との連携

定期的に情報交換を行い日頃から連携を図り、緊急時には、迅速に情報提供、指導助言を受け、ケース会議を開催するなど、未然防止、早期発見・対応、再発防止に努める。

### 1 学力向上

- (1) わかる定着授業づくり
- (2) 順應の実

### 2 学級経営の充実

- (1) 話し合い活動の充実
- (2) 小さな変化を逃さない丁寧な観察

### 3 特別支援教育の充実

- (1) インクルーシブ教育の推進
- (2) 計画的な就学指導の推進
- (3) 内外への特別支援教育の啓発

### 4 心の教育の充実

- (1) 思いやの心を育てる道徳教育
- (2) 全教育活動を通した人権尊重教育
- (3) 讀書活動の充実

### 5 社会性やコミュニケーション能力の育成

- (1) あいさつ・返事・歌声の響く学校づくり
- (2) 目的意識を明確にした体験活動の充実  
ア 授業における体験活動の重視  
イ がんばり活動の推進  
ウ 公民館活動等地域行事への参加  
エ 游戯・栽培活動指導の充実

### 6 中学校区で連携し共通した実践

- (1) 游戯活動の充実
- (2) 学習のしつけ徹底
- (3) 活性化委員会の活用

### 【いじめの防止】

1 教職員の取組 ー 教育活動全体を通して、いじめを許さない、見過ごさない学校づくりに努め、児童の自己有用感を高め、自尊感情を育む。

2 児童の取組 ー きまりを守って学校生活をおくり、学習その他の活動に積極的に取り組み、自分をしっかり表現する力を身に付ける。自分、家族、友達を大切にする心をもつ。

#### 3 保護者の取組

子どもに範を示し、子どもとの時間を大切にし、良いところを認め、しつけ、心から安らげる家庭作りに努める。

### 生徒指導体制

1 気になる児童は学校全体で見守る。  
定例の生徒指導委員会外に、必要に応じ職務後、及び2時間目終了後に連絡会を開催

#### 2 事業発生時

- (1) 迅速な対応組織編成と対応  
管理職、生徒指導主任、担任等
- (2) 必要に応じて関係機関と連携  
市教委、PTA役員、中学校、SSW、心の教育相談員、曾於市福祉課児童指導係、財部駅在所、外部専門家等

3 保護者や関係機関との情報の共有化  
個人情報の保護と隠蔽体质の排除

#### 4 学校外バトントリニティ事業検索結果の活用

### 相談体制

1 教育相談の充実  
家庭訪問、家庭環境調査、教育相談週間・月間の設定

#### 2 SSW、SCとの連携・活用

3 相談窓口の周知・啓発  
間違いを恐げず情報提供、通报を行う。

4 月1回のいじめアンケート  
学業いいと・SNSチェックシート  
計画的な職員研修

### 【いじめに対する措置】

被害児童を守ることを第一とし、迅速な事実確認、毅然とした指導、組織的な対応で保護者や、必要に応じて関係機関等と密に連携しながら解決を図り、再発防止に努める。